

■ 戦没者等のご遺族の皆さまへ

●ご請求手続きがまだの方

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
令和5年3月31日までに、ご請求ください。

※請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

●ご請求手続きがお済みの方

請求書の受付から国債交付までのおおよその期間については、新型コロナウイルスや社会情勢等により、請求書を受理してから国債のお渡しまでに、現在、1年～1年半程度かかっております。

問 福祉課 特別弔慰金担当 ☎ 966-1207

■ 正月まで飾れるクリスマスツリー作り

日時…12月10日(土) 13:30～15:00

場所…恩納村博物館 1F研修室

対象者…村内在住または村内事業所利用の障害児、障害者とその家族

定員…15名

参加費…500円(材料費)

講師…伊是名 えりか氏

申込方法…電話またはFAX ※定員に達し次第終了

問 恩納村社会福祉協議会 ☎ 966-1193 ☎ 982-3380

■ 「インボイス制度」

～申請受付始まっています～

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

消費税の仕入税額控除を受けるためには、適格請求書(インボイス)の保存が必要です。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を税務署に提出し税務署長の登録を受ける必要があります。

インボイス制度に関するご質問やご相談は、軽減・インボイスコールセンターまたは名護税務署へ!

問 軽減・インボイスコールセンター

☎ 0120-205-533(無料)

受付時間9:00～17:00 土日、祝日を除く

問 名護税務署 ☎ 0980-52-2920



インボイス
特設サイト



新型コロナワクチン予防接種のおしらせ

■初回接種(1・2回目接種)をまだお済みでない方へ

1・2回目接種に使用している従来株ワクチンは、年内で、国からの供給が終了する予定です。**年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。**

オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

■初回接種(1・2回目接種)をお済みの方へ

新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)の接種は、**初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種できます。**

1・2回目接種を完了した12歳以上で最終接種から3か月以上経過している方は接種可能です。

●村外で接種後に転入された方で、追加接種を希望する方は、健康保険課へご連絡ください。接種履歴の確認後、本村の接種券を発行します。

●接種券をお持ちでない方は、健康保険課へご連絡ください。確認後接種券を発行します。

★年末年始の新型コロナの流行に備え、計画的なワクチン接種をご検討ください★

新型コロナワクチンに関する情報は、右のQRコードから村ホームページの「新型コロナワクチン予防接種」ページでご確認ください。



お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217